

山形大学

# 蔵王協議会だより

YAMAGATA UNIVERSITY ZAO CONFERENCE

21

2015



地域医療を見つめ  
愛され続ける病院をめざして。

こえ  
voice

## 寄稿

山形県医師会 会長 徳永 正勲

## 関連病院から

尾花沢市中央診療所 所長 加藤 圭介

地方独立行政法人  
山形県酒田市病院機構 理事長 栗谷 義樹

## 指導医から

第一外科 平井 一郎

麻酔科 小田 真也

## 医学科学生から

5年生 石北 悦子 4年生 大黒 顕佑

資料1 平成26年度卒後臨床研修プログラム・1年次



## 「山形県医師会」

一般社団法人山形県医師会  
会長 徳永正靱

平成26年6月より山形県医師会会長をさせていただきます。徳永正靱です。これ迄の10年間、山形市医師会会長として皆様に大変お世話になりました。深く感謝致しております。これからもよろしく御指導下さる様お願い申し上げます。

ここで少しばかり山形県医師会誕生の歴史をふり返ってみます。

明治9年頃、山形県内の医師数は652人を数え、県内各地に病院が設立され始めました。明治20年頃から地区医師会は、「医師たちによる医業組合」として発足しはじめ、明治39年国は医師会を郡市医師会と道府県医師会に規定しました。翌明治40年、山形県内の2市11郡に郡市医師会が誕生し、明治44年についに山形県医師会の設立が決議されました。明治44年は1911年に当るので、今から103年前の事です。

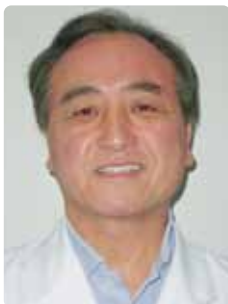
その後大正、昭和と時代は流れ、第2次世界大戦後、新生医師会となり現在に至って

ます。ふり返ると、医療は国の政治経済や戦争に翻弄され、医師会活動に楽な時期はほとんどなかったのではないかと思います。

現在は連携の時代、みんなで力を出し合っ、良い方向に進みたいと思っています。

最後になりましたが、私の自己紹介をします。昭和17年3月3日山形市香澄町木ノ実小路に生まれました。山形大学教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校卒業、ここまで山形大学にお世話になりました。山形東高等学校から東北大学医学部を卒業し東北大学医学部整形外科学教室に入局し約10年間医局生活を送ってから新設の東北通信病院整形外科部長を10年間勤め、平成元年山形市で整形外科を開業し現在に至っております。

よろしく申し上げます。



## 蔵王協議会とともに

尾花沢市中央診療所  
所長 加藤 圭介

当診療所は、昭和56年に医療過疎を解消する役割を担い設立されました。設立以来、日本医科大学のご協力を得て、外科、内科の2科の診療科で地域医療の確保に努めてまいりました。その間、新たな開業医が誕生するなど、市内の医療環境は改善されてきましたが、初期救急医療や急性期医療治療後を2次医療機関から受け入れるなど、公的医療機関として市民の健康管理や治療など中心的な役割を果たしてまいりました。

私は、平成12年より当診療所の所長として日本医科大学第一外科より派遣され、一年契約で赴任しておりました。一年が経過する時、医局で「君が最期となる。以後派遣はしない」と言われたため、このままでは診療所が無くなる恐れがあると考え、更に一年延長しました。一方内科も同大学老人科からの派遣がやはり一年契約

で、すぐ派遣を打ち切られました。しばらくは、同外科より若手医師を手伝いとして三ヶ月交代で派遣していただきましたが、政治改革の一つとして研修医制度の発足とともに若手医師も医局に不足していることから派遣が中止され、以後殆ど一人で診療を行ってまいりました。早朝7時から胃内視鏡検査を開始し、昼食など殆ど摂ることができず、夕方5時に終わることなどもできない状況です。また、今年度に近隣の2開業医が急遽閉鎖されるなど、外来における診療の負担がさらに増している状況であり、医師不足を痛切に感じております。

そんな折、県のご指導により蔵王協議会に加入し内科医師の派遣を仰いだところ、週1日午前中の派遣をいただくことができましたことは有難く、世間から見放された感を持っていた私には、最大の

助けであり、心の支えとなったことは言うまでもありませんでした。若いと思っていた私が、気が付いてみれば診療所に15年勤務しており、診療所の行く末が危ぶまれます。どうか定着した医師の派遣を強く要望いたします。

近年、高齢化社会の急速な進展に伴う医療需要にはまだまだ対応不足な状況が続いております。特に、在宅療養による看取り、緩和ケア体制、時間外救急診療など、現状に即した医療の対応が不足している現状にあります。市民からも地域医療の中核的施設として開業医の補完的な機能について、現状に即した医療の提供が強く望まれています。

今後とも山形大学、蔵王協議会とより綿密な連携と協力をいただき、診療所が立ち行くことを切に願っております。



## 全国地方独立行政法人協議会について

地方独立行政法人山形県酒田市病院機構  
理事長 栗谷 義樹

当院は平成20年4月1日に一般地方独立行政法人山形県酒田市病院機構として日本海総合病院、同酒田医療センターの二つの病院を抱えて発足し、今年で2期目の中期計画期間後半に入り、設立以来足掛け7年が経過しました。地方自治体への独立行政法人制度導入は平成12年12月に閣議決定されたものですが、平成15年8月の一般地独法制定で制度として成立して以来、並行して自治体病院における独法化の論議が活発になりました。

呼応するように、平成19年度に総務省から出された公立病院改革ガイドラインでは、経営効率化、集約化、運営形態の見直しの3基本項目が出され、独法化はこの中で経営形態見直しの目玉の一つとして全国の自治体病院改革プラン提出の際の選択肢の一つとして協

議されてきました。一般地方独法には「医療の質確保」と「健全経営」という明確な目標が定められており、このために開設自治体はより具体的な中期目標を議会議決し、法人がその目標実現のために定められた期間の中期計画を立案して、開設自治体の承認を受けたうえで実行することになります。平成26年11月現在、全国で43法人、78の自治体病院が地方独立行政法人に移行しています。特に現在のような医療環境変化が目まぐるしい時代においては、柔軟かつスピード感を持って信頼される病院づくりを行うことが必要とされていますが、独立行政法人というシステムはこれに適した運営形態の一つと考えられています。平成24年11月、全国の独法化した病院団体が構成する「全国地方独立行政法人病院協議会」が発足し、

昨年11月7日に第3回総会が東京で開催されました。協議会設立趣意書にはこれまでの曖昧な経営責任の所在を明確にし、非効率、経営マインドの欠如というこれまでの公的病院に対する批判に応え、医療という一つの目標を共有する組織とはいい難い行政との混在組織から明確に決別し、自己決定、自己責任による病院改革と、時代の要請にこたえた地域貢献を社会的使命と謳っています。来年度の全国独法病院協議会総会は、私ども日本海総合病院を当番幹事として酒田市で開催する予定となっており、山形大学医学部蔵王協議会、関連病院会の皆様には、いろいろなど指導、ご支援をお願いすることになるかと思いますが、なにとぞよろしくご願ひ申し上げます。





第一外科  
平井 一郎

## 臨床研修プログラム責任者養成講習会に参加して

EPOC (エポック) オンライン卒後臨床研修評価システムは2004年(平成16年)から導入され、現在では約60%の研修施設がEPOCシステムで研修医の達成度評価をするようになってきました。10年前に開始された時から卒後臨床センターの仕事もさせていただいておりますが、当初は研修医も指導医も項目の入力やレポート作成がたいへんでありました。私の時代は医局へのストレート入局であり、1年目から専門的な研修が多かったのですが、現在のシステムでは必要な研修項目がリアルタイムに把握でき、研修できていない項目が多数の施設から確認できるため、卒後2年間の間に充実した、偏りのない研修ができるようになったと感じています。

1、2年目の若く、はつらつとした研修医を見ると希望にあふれていて、指導医としても頼もしく、元気が出てきます。このような研修医のやる気を引きだし、持続させ、救急医療などの初期治療もできる優秀な人材を育てる手助けをするという重要な責任を日々感じております。研修医のもっとも成長したいという欲求が出てくるように、また成長したい欲求を満たす様になければなりません。

先日、船橋で17時間におよぶSmall groupによるワークショップ形式の研修医のプログラム責任者養成講習会に参加させていただきました。研修医が目標をどのように達成しているか確認する方

法、Morbidity & Mortalityカンファレンス(患者安全)、医師臨床研修制度の望ましい臨床研修のあり方、研修終了させて良いかどうか競技ディベート、リーダーに必要な条件、研修医(指導医も?)のストレスの把握法と対処法、人格の涵養とプロフェッショナリズム、研修プログラムを点検・評価する方法などについて討議しました。ワークショップなので、決まった答えはないのですが、北海道から沖縄まで全国の指導医の先生方も悩んでいること、困っていること、迷っていることがたくさんあることがわかりました。研修中に2人で組になり体操したり、8人以上とハグをしたりするサプライズ企画もありましたが、このようなスキンシップ(?)により、初めて会った方とも(もちろん研修医とも)すぐに仲良くなれるといった効果が得られました。指導医と研修医といった徒弟関係でなく、家族のような仲間意識が重要と感じました。

山形大学医学部の研修医は毎年30~40名ほど多く、みなさん元気で活躍しています。山形県内の関連施設でも臨床研修をさせていただき、地域医療についても学ばせていただいております。研修医にとって、いつも気にかけてくれる指導医がいることが大切であり、今後の私の課題としては1対1のメンター制度での研修医の医療面以外の精神的な面も含めた指導のあり方も身につけたいと思っています。



麻酔科  
小田 真也

## 麻酔科医の立場から

初期研修医の皆さんは、各部門の指導医及び先輩医師の方々の元で日々研鑽を積まれていることと思います。現在の臨床研修医制度において、20数年前に研修医だった私自身の頃に比べてはるかに高レベルの知識、経験及び医療技術を要求されています。医師としてバランス良く確実にキャリアを積み重ねて行くには、積極的に挑戦していくべき2年間といえます。

私の所属する麻酔科は、救急医療の一環として必修科となっています。これは、麻酔科学自体が研修医が身に付けるべき「プライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）」（研修制度の基本理念より）の習得の場としての役割を期待されていると言えます。そこで当麻酔科では効率よく研修が行われるよう独自の研修マニュアルを作成し、指導にあたっています。

この研修医マニュアルには「全身管理」「気道管理」「安全管理の研修・習得」が研修目標として挙げられています。これは単に、「循環作動薬の種類や使い方を知っている」ことや「気道確保や気管挿管が行える」といった知識や技術のみを要求しているわけではありません。・術前診察により麻酔管理上の問題点を把握し、・これを基

に循環、呼吸、麻酔深度の目標を設定（麻酔計画）、・計画に沿って麻酔管理を行い、・術中変化に対応し計画を修正、再評価、これを繰り返し、・最終的に麻酔管理の効果を検証、このプロセスを会得することが重要です。そしてこれは一般的な診療における、診断、治療計画、治療、評価、修正、再評価、そしてアウトカムという治療過程そのものと言えます。血圧や心拍数などのモニターの数値のみを追いかけるのではなく、その奥にある患者が最も必要としていることを追求し、次の治療、処置を決定する、という思考を学んで欲しいと思います。

医師免許という国家資格を取得した以上、今後の人生の大半の時間を、単に職業というだけではなく社会貢献といった面からも医療者として過ごすことになります。その重責を支えるためには、日々刷新される知識、技術を維持するための絶え間無い努力と、患者と向き合うための「真摯」で「謙虚」な姿勢を長い間維持することが要求されます。この初期研修はそれらを身に付けるための礎を築く大切な時間と言えるかもしれません。本大学カリキュラムでの2年間の研修が実り多きものとなることを願っています。



## ポリクリを終えて

山形大学医学部 医学科5年 石北悦子

約1年前、4年生の1月にポリクリが始まったのがついこの間のこのように感じられます。2週間ずつ、各診療科で実習をさせていただきました。各科の先生方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

この一年間は、今まで講義や教科書を通して学んできた知識をフルに活用しながら、実際の患者さん、そして医療の現場に触れることで、知識を自分自身の体験とし

て深めることのできた、大変実り多い一年でした。実習では、自分の勉強不足に悔しさを覚えることも多々ありましたが、担当させていただいた症例、患者さんと交わした会話、カンファレンスやSGTで学んだ事柄、その経験一つ一つは、立体的な知識となって、今ありありと思い出されます。

年明けからは、1ヶ月ずつの選択実習が始まります。大学病院のみならず、外病院での実習もさせて

いただけるとのことで、私も含め、自分の将来を見据えて診療科を選択した学生が多いと思います。ポリクリでは、慣れないことも多く、ただ与えられた実習課題をこなすことだけに精一杯になってしまいましたが、これからの半年間の実習では、どんな医師になってどのように働きたいのか、といったことまで考えながら、今まで以上に自ら進んで実習に臨んでいきたいです。



## 臨床実習が始まりました。

山形大学医学部 医学科4年 大黒顕佑

スチューデントドクターの認定を受け、この10月から臨床実習が始まりました。今年度からカリキュラムが変更になり、昨年度まで60週だった実習が74週に延長され、それに伴い開始時期も例年より約3ヵ月早まりました。

実習に入り、現時点で2ヶ月が経ちますが、実際の臨床の現場では新しいことの連続で毎日がとても新鮮です。その反面、今まで自分が学んできた知識が如何に断片的なものであったのか思い知らされることも多々あります。これまで

は個別の疾患について症状や診断などを学んできましたが、症状を見て、今患者さんに何が起きているのかを考えるといった、いわば横断的な思考力が求められていると感じました。

私が実習を行うにあたり心がけていることは、患者さんとのコミュニケーションを大切にすることです。患者さんと話し、診察をし、目で見て、耳で聞いて、触れてこそ患者さん自身や患者さんの抱える病態を理解できると考えていますし、そうしたことを通して、今

まで教科書の上で学んできた知識が具体的なイメージに変わっていくのを実感できています。

実習では、医学的知識以外にも、先生方やコメディカルの方々との関わり方、患者さんとのコミュニケーションの取り方など学ぶことが非常に多くあります。また実習が始まったことで、医療者としての自覚と責任も今までより強く感じるようになりました。この74週という実習期間を活かして少しでも多くのことを吸収し、卒業後につなげていけたらと思っています。

平成26年度 卒後臨床研修プログラム・1年次

No.	氏名	平成26年度・1年次											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A-1	青野 智典	一内		一内		二内		三内		救急①		救急②	
A-2	上村 雄太	小児科		三内		二内		一内		救急②		救急①	
A-3	宇都宮 寛	眼科		公立置賜(腎臓・透析内科)				公立置賜(救急)			公立置賜(代謝・内分泌内科)		
A-4	梅原 松樹	二内	三内		一内		救急②	救急①	第二内科				
A-5	榎本 愛実	第二内科		二内		一内		三内		一外	最上	日本海(小児)	
A-6	大石 祥	精神科		公立置賜(救急)				一内		二内		三内	
A-7	黒川 真行	泌尿器科		救急①	救急②	一内		三内		二内			
A-8	近 壮一朗	眼科		三内		一内		二内		米沢市立病院(救急)			
A-9	齊藤 彰子	耳鼻科		二内		三内		一内		小国	置賜(小児)	置賜(精神科)	
A-10	齊藤 亨	皮膚科		公立置賜(循環器内科)				公立置賜(腎臓・透析内科)			公立置賜(救急)		
A-11	坂本 絵理	一内		一内		三内		二内		二外	精神	白鷹	
A-12	櫻井 耕	精神科		救急①	救急②	二内		三内		一内			
A-13	笹生香菜子	三内	一内		二内		脳神経外科			救急②	救急①		
A-14	相馬 美月	二内	一内		三内		救急①	救急②	第二内科				
A-15	田村 梨紗	救急①	救急②	形成外科				三内		一内		二内	
A-16	早坂 達哉	麻酔科		公立置賜(糖尿病内科)				公立置賜(循環器内科)			救急①	救急②	
A-17	藤井 隆	三内	二内		一内		救急①	救急②	小児科				
A-18	松木 惇	小児科		救急②	救急①	二内		三内		一内			
A-19	矢尾板 亮	救急①	救急②	一内		二内		三内		脳神経外科			
A-20	渡邊 要	腫瘍内科		三内		一内		二内		米沢市立病院(救急)			
A-21	渡辺 敏治	第二内科		二内		三内		一内		精神	一外	最上	
外科重点	小林 龍宏	救急②	救急①	第二外科				一内		二内		三内	
小児重点	松内 祥子	三内	一内		二内		救急②	救急①	小児科				
産婦人科重点	奥井 陽介	産科婦人科		救急②	救急①	三内		一内		二内			
No.	氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

一内 二内 三内 大学内研修・内科 救急① 救急② 外科(一・二・脳外) 小児 産科 麻酔 精神  
地域医療  希聖科 協力病院での研修(必修科, 選択必修科なども含む)



## 山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)卒後臨床研修体制の整備等に関すること。
- (2)関連医療施設との連携に関すること。
- (3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。
- (4)地域の医師の適切な配置に関すること。
- (5)その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1人
- (2)副会長 3人
- (3)顧問 5人
- (4)運営委員 若干人
- (5)監事 2人
- (6)事務局代表 2人
- (7)会計 2人

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。

3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。

4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、教室員会会長を加える。  
なお、その他会長が必要と認められた者を加えることができる。

5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。

6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1人、教室員会副会長1人とする。

7 会計は、医学部教授会構成員1人、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

(1)関連医療施設部会

(2)研修部会

(3)企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副部長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は、会長をもって充てる。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。

(1)医学部教授会構成員 3人

(2)関連病院会構成員 3人

(3)医学部教室員会構成員 1人

(4)初期研修医 2人

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1)医学部教授会構成員 3人

(2)関連病院会構成員 4人

(3)医学部教室員会構成員 1人

(5)医学部学生 5人

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1)医学部教授会構成員 3人

(2)関連病院会構成員 3人

(3)医学部教室員会構成員 1人

(4)初期研修医 2人

(5)医学部学生 3人

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会 会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

(1)山形大学医学部教授会 100,000円

(2)関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額

(3)山形大学医学部教室員会 200,000円

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同に入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1)会長 1人

(2)副会長 1又は2人

(3)評議員 若干人

(4)監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年3月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
	3 山形県立河北病院	多田 敏彦
県立	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
	5 山形県立新庄病院	鈴木 知信
	6 山形県立鶴岡病院	神田 秀人
	7 山形県立中央病院	後藤 敏和
市立	8 寒河江市立病院	後藤 康夫
	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武
	10 天童市民病院	木村 青史
	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀
	12 米沢市立病院	渡邊 孝男
	13 酒田市立八幡病院	土井 和博
	14 尾花沢市中央診療所	加藤 圭介
町立	15 朝日町立病院	小林 達
	16 小国町立病院	阿部 吉弘
	17 町立金山診療所	山科 明夫
	18 白鷹町立病院	高橋一 二三
	19 公立高島病院	須田 嵩
	20 西川町立病院	須貝 昌博
	21 町立真室川病院	室岡久爾夫
公立	22 最上町立最上病院	佐藤 俊浩
	23 公立置賜総合病院	渋間 久
	24 公立置賜南陽病院	原田 正夫
	25 公立置賜長井病院	齋藤 秀樹
	26 北村山公立病院	大塚 茂
	県内医療機関	27 日本海総合病院
28 酒田医療センター		鈴木 晃
29 医療法人社団斗南会 秋野病院		木下 修身
30 尾花沢病院		渋谷 磯夫
31 小原病院		小原 正久
32 小白川至誠堂病院		大江 正敏
33 公徳会 佐藤病院		沼田由紀夫
34 三友堂病院		仁科 盛之
35 三友堂'リハビリセンター		穂坂 雅之
36 至誠堂総合病院		高橋 敬治
37 篠田総合病院		篠田 昭男
38 新庄明和病院		田所 稔
39 千歳篠田病院		吉田 邦夫
40 天童温泉篠田病院		大田 政廣

No.	病院名	病院長名	
県内医療機関	41 鶴岡協立病院	堀内 隆三	
	42 東北中央病院	田中 靖久	
	43 二本松会上山病院	江口 拓也	
	44 山形さくら町病院	横川 弘明	
	45 医療法人 舟山病院	鬼満 圭一	
	46 みゆき会病院	加藤 修一	
	47 山形済生病院	濱崎 允	
	48 山形厚生病院	本間 守男	
	49 矢吹病院	矢吹 清隆	
	50 横山病院	横山 幸生	
	51 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥	
	52 公徳会 若宮病院	長谷川朝穂	
	53 明石医院	伊藤 義彦	
	54 大島医院	安達 真人	
	55 原田香曾我部医院	香曾我部謙志	
	56 白田医院	白田 一誠	
	57 長岡医院	長岡 迪生	
	58 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治	
	59 光仁会 山形クリニック	鈴木 庸夫	
	60 吉川記念病院	吉川 順	
	61 庄内余目病院	寺田 康	
	62 医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	笹壁 弘嗣	
	63 (医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸	
	県外医療機関	64 岩手県立千厩病院	吉田 徹
		65 石巻赤十字病院	金田 巖
		66 泉整形外科病院	根本 忠信
		67 仙台社会保険病院	田熊 淑男
		68 徳洲会仙台徳洲会病院	福田 満正
		69 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
		70 会津西病院	小松 紘
		71 青空会 大町病院	猪又 義光
		72 太田西ノ内病院	松田 信
		73 呉羽総合病院	窪田 幸男
74 坪井病院		岩波 洋	
75 鳴瀬病院		鳴瀬 淑	
76 枹記念病院		太田 智	
77 鹿沼脳神経外科病院		志田 直樹	
78 埼玉県立循環器・呼吸器病センター		城下 博夫	
79 木戸病院		矢田 省吾	
80 立川総合病院		岡部 正明	

## 山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	学長特別補佐 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	日本海総合 栗谷 義樹	
顧問	山形県医師会長 徳永 正靱 山形県健康福祉部医療統括監 阿彦 忠之	山形県歯科医師会長 石黒 慶一 山形看護協会会長 川村 良子 山形県薬剤師会長 服部 智彦	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 皮膚科 鈴木 民夫	県立河北 多田 敏彦 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 渡邊 孝男	会長 今田 恒夫
監事	第三内科 加藤 丈夫	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	山形大学理事 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 蜂谷 修
会計	整形外科 高木 理彰		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 第二外科 貞弘 光章 医療政策学 村上 正泰	○日本海総合 栗谷 義樹 県立中央 後藤 敏和 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 多田 敏彦 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 置賜総合 渋間 久	管理運営部長 牧野 直彦	山形県健康福祉部長 医療統括監 阿彦 忠之 山形県病院事業管理者 新澤 陽英 (初期研修医) 青野 智典 松内 祥子
	◎高次脳機能障害学 総合医学教育センター 第二内科 歯科口腔形成外科	○国病山形 熱海 裕之 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 橋本 淳一	(平成22年入) 横瀬 允史 田中 嵩之 増田 智幸
企画・広報部会	◎放射線科 根本 建二 耳鼻科 欠畑 誠治 麻酔科 川前 金幸	○国病米沢 飛田 宗重 篠田総合 篠田 昭男 市立八幡 土井 和博	広報部長 川並 透	(初期研修医) 青野 智典 松内 祥子 (平成22年入) 横瀬 允史 田中 嵩之 増田 智幸

(注:◎印は部長,○印は副部長)